

「女性が働きやすい医療機関」認証制度

<目的>

医療従事者の確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とします。

<認証要件> I 職場環境づくり 、 II 人事管理 、 III 保育・介護支援 、 IV サポート体制



三重県・三重県医療勤務環境改善支援センター

<平成27年度実績>

- 認証機関 5医療機関（申請11医療機関）
(岡波総合病院、亀山市立医療センター、市立伊勢総合病院、長島中央病院、ウエルネス三重健診クリニック)



全国
初！

<認証医療機関からの声>

- ・職員のモチベーションが上がり、離職率が改善した
- ・就業希望者が増えた
- ・職員の意識向上につながった など

<平成28年度実績>

- 認証機関 3医療機関(申請6医療機関)
(豊和病院、伊勢赤十字病院、県立志摩病院)



「女性が働きやすい医療機関」認証制度の流れ

1. 書類審査

勤務環境改善や女性が働きやすい視点からなる自己点検表を提出

勤務環境改善の視点

「三重県版医療勤務環境改善マネジメントシステム」チェックリスト

「女性が働きやすい」視点

「女性が働きやすい医療機関」確認票

2. 現地確認

申請書類に記載されている内容の確認や、実際の運用状況の詳細等を確認



3. 専門部会による審査

申請書類の内容や実際の運用状況、病院管理者の信念などを審査

「女性が働きやすい医療機関」認証制度専門部会
外部有識者等による専門部会を設置

4. アドバイス・支援

審査を受けて、改善部分がある医療機関に対してセンターが助言・支援

認証

認証書を交付し、三重県ホームページに公表

三重県医療勤務環境改善支援センター

医療スタッフ全体の離職防止や医療の質の向上を図るために、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行います。



三重県

「女性が働きやすい医療機関認証制度」の制度設計（審査項目、採点方法等の策定）を行います。